

「福祉・健康」について

P1

| 受付月 | 題名 | 内容 | 回答要約 | 担当部 |
|-----|---------------------|--|--|-----|
| 5月 | 東日本大震災被災者支援の取組みについて | 東日本大震災被災者支援の一つとして、各家庭にある不用品バザーを行い、その収益を被災地に届けてほしい。 | <p>本市の東日本大震災被災者支援の取組みとして、災害発生後まもなく、消防本部の救助活動、上下水道部の給水活動による支援を直接被災地に出向き行って参りました。</p> <p>また、被災者の方が八幡市に転入された場合には、市営住宅の受入、生活見舞金等の支給、上下水道の基本料金減免等の市独自の生活支援を実施することにいたしております。</p> <p>加えて、市民や各種団体等からお預かりいたしました義援金は、4月22日現在で市と社会福祉協議会とを合わせ、合計846万2,414円となり、日本赤十字社、共同募金会を通じて、被災地に届けられることになっております。</p> <p>義援金の取組みは、今後も継続的に行って参りたいと考えております。</p> <p>このように市では、直接的な支援を重点的継続的に行って参りたいと考えており、今回の被災地支援に係る不用品バザーを市で実施してはどうかというご提案につきまして、市において実施する考えはございません。不用品バザーにつきましては、従来から各種の社会福祉団体が実施されております。また、この度、地域の学区福祉委員会において、不用品バザーではありませんが被災地支援の取組みも予定されております。今後とも、多くの社会福祉団体等において、被災地支援の取組みがされますことを期待しております。</p> | 福祉部 |